

# ワーカーズ

http://www.workers-net.net/  
mail workersnet@workers-net.net

毎月1日発行 1部150円 半年1000円(郵送)  
郵便振替 00180-4-169433 (ワーカーズ社)

2020/2/1 603号



## 今号の内容

- ・「働き方改革フェーズII」の矛盾 ②③
- ・許さないぞ、政治の私物化！——包囲網づくりは現場力との連携—— ③⑤
- ・読書室『秘密資金の戦後政党史』 ⑤⑦
- ・紹介 現代社会の「家族」を描いた2つの映画 「家族を想うとき」と「パラサイト 半地下の家族」 ⑦
- ・シリーズ「小さな旅」(第1回)：「国立ハンセン病資料館」を訪ねて ⑧
- ・コラムの窓・・・ ⑨
- ・読者からの手紙 ⑨⑩
- ・色鉛筆・・・ ⑩

## 春闘の異変と

# 「働き方改革フェーズII」?

春闘が「アベノミクスの柱」に組み込まれてはや八年。毎年、安倍首相が「ベースアップでデフレ脱却に協力」と要請し、財界もそれを受けてべ

春闘が「アベノミクスの柱」に組み込まれてはや八年。毎年、安倍首相が「ベースアップでデフレ脱却に協力」と要請し、財界もそれを受けてべ

「アベノミクス春闘」の終焉を示唆するものではある。

「アベノミクス春闘」の終焉を示唆するものではある。



連合は10/24日、東京都内で中央執行委員会を開き、企業の最低賃金について時給1100円以上とする昇給制度を経営者側に求める2020年春闘の基本構想をまとめた。

「アベノミクス春闘」の終焉を示唆するものではある。

「アベノミクス春闘」の終焉を示唆するものではある。

「アベノミクス春闘」の終焉を示唆するものではある。

「アベノミクス春闘」の終焉を示唆するものではある。

# 「働き方改革フェーズII」の矛盾

一面の論説でも述べたように、これまでの「ベア」による「デフレ脱却」を掲げ続けた「アベノミクス官製春闘」が精彩を失い、代わって「ベア原資を人事評価に反映させる」（自動車最大手企業）など春闘の異変が始まった。

日本経団連は、それを「働き方改革フェーズII」であると表明している。ここには経営者側の危機感が反映しているが、「フェーズII」の「目的」（社員のエンゲージメントの重視）と「手段」（人事評価制度の改革）との間には、実は深刻な矛盾があることを、おそらく現場の労働者なら気づいているはずだ。

自動車産業は、世界的な自動車販売台数の頭打ちと減少に直面している（例外はインドくらいだ）。その中で、AIによる自動運転システムや、燃料電池による電気自動車という巨大な開発競争を強いられている。またカーシェアリングの比重が増大し、営業のあり方も「ソリューション

## ●問題は景気後退だけか？

自動車産業は、世界的な自動車販売台数の頭打ちと減少に直面している（例外はインドくらいだ）。その中で、AIによる自動運転システムや、燃料電池による電気自動車という巨大な開発競争を強いられている。またカーシェアリングの比重が増大し、営業のあり方も「ソリューション

型」へのいつその転換をせまられている。

問題はこの危機が、単なる世界景気の後退といった循環要因や、インベーションの進展といった技術要因だけでなく、気候変動やカーシェアリングに見られる地域社会そのものの構造変容が背景にあるということだ。

マイホーム・ファミリーを顧客モデルとして、個々の車種の居住性と機能性を売りにして販売数を競うような従来のよ

うな開発と営業のあり方では、もはや対応できないところに来ていて、それなのに、「人事評価制度」の強化によって、開発・営業社員のモチベーションを上げようとする試みが成功しないのは、現場の感覚からは確かであろう。

## ●地域社会の構造変化

カーシェアリングの動きは、端的に言えば乗用車を個々の消費者の私有物から、地域社会の住民の共有物に転換することである。単なるレンタカーの拡大ではない。そのあり方は地

域によって異なる。過密な都市部におけるステーション間の利用、

郊外におけるパーク&ライドの発展形、過疎地における買い物サポートシステム、介護ヘルパーや訪問看護の事業者・住居間移動。

地域社会の多様なあり方に即した、多様なカーシェアのシステムを構築するためには、工場の実験室や営業所のパソコンの中では、いくら仕事をしても答えは出てこない。社員が地域に向いて、カーシェアシステムに留まらず、地域社会の暮らし方の改革をコーディネートすることまで手を広げなければならぬのだ。

本来、地域社会のコーディネートは、市町村の自治体職員や社会福祉協議会の嘱託職員、あるいは地元の信用金庫の行員、地場の中小不動産業者の得意分野である。農協や漁協、林

業組合との対話も必要とされる。こうして地域社会に出てゆき、その多様な課題のコーディネートと関連させて、ミニバンや軽乗用車、ユニバーサルデザインの新しい社員の育成が課題なのであり、それは「人事評価制度の強化」からは到底生まれてこない。

## ●企業版スマートシティ？

地域社会の変容という重大な課題には、実は経営者自身も気づいてはいるようである。先ごろ、自動車大手企業は「スマートシティの建設」という大きな構想を発表した。

しかし、それは企業の工場跡地に新しい街を建設し、そこに数千人の従業員を居住させるというのだ。今ある地域の課題に向き合うのではなく、設計主体も居住者も企業丸抱えの人工都市だという。

労働者はもはや自分の労働が「企業にどう評価されるか」ではなく「社会にどう評価されるか」を根源的に求めている。だから「社員と社会のエンゲージメント」を「スマートシ

ティ」で達成しようというのだが、やり方はどこまで行っても企業主義の延長だ！

労働者は企業の生産現場だけでなく、暮らしまで企業主義の檻の中に住まい、その中で「社会における仕事のやりがい」を感じる、というわけだ。これは自動車産業の外への発展ではなく、内への萎縮ではないのか？

かつての高度成長期におけるモータリゼーションのような熱気は、人事評価制度の強化からはもはや生れてこない。企業への帰属意識そのものが薄れている中で、いくら企業版スマートシティという理想を掲げても、かつての「CI」（コーポレートアイデンティティ）の再来にはならないだろう。

## ●もうひとつの働き方

長時間労働や低賃金によって、労働者は疲弊し離職率も高まり、人手不足に拍車がかかり、その打開に「働き方改革（フェーズI）」は始まった。確かにそれは「労働時間の適正化」と「同一労働同一賃金」という「量的側面」のみの改革であった。労働現場の疲弊をもたらす負の要因を制限するものだが、それだけでは労働者のモ

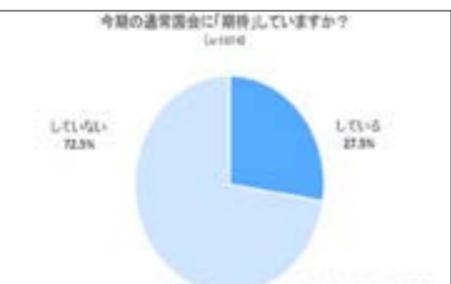
# 許さないぞ、政治の私物化！ ——包囲網づくりは現場力との連携——

通常国会が始まり、国会での論戦も始まった。

安倍政権の腐敗ぶりや横柄さに対する国会での追求も大事だ。が、私たちとして観客に甘んじてばかりではいられない。私たち自身も、安倍包囲網の一翼として攻勢に出たい。

## ◆安倍包囲網づくりへ

ある大手自動車企業の経営トップは「わが社の問題は、部門間のコミュニケーションが円滑にいけないこと、それを改善することが喫緊の課題だ」と告白している。「何を今さら」と言いたいところだが、実は労働組合側にとっても深刻な課題であることには変わらぬ。企業主義の枠を乗り越え、地域社会に向き合い「もう一つの働き方」を視野にすえたい闘いが、根本的に求められている。



通常国会で野党は、桜を見る会、カジノ収賄、公職選挙法違反などを始め、政権への疑惑追求を再会した。官僚からの聞き取りヒアリングも含めて、政権への包囲網を締めようというわけだ。

国会を舞台にした安倍政権への追及は重要だ。とはいえ、国会論戦にしても、ヒアリングにしても、中央政治の頂上合戦だけではなかなか退陣にまでは追い込めない。草の根からも批判の矛先を突きつけていく必要がある。それが

通常国会で野党は、桜を見る会、カジノ収賄、公職選挙法違反などを始め、政権への疑惑追求を再会した。官僚からの聞き取りヒアリングも含めて、政権への包囲網を締めようというわけだ。

だが現状はといえば、安倍首相自身も説明拒否やごまかし、開き直りの姿勢が露骨だ。取り巻きの官僚たちは公僕との立場もどこへやら、安倍首相の姿勢を追随・追従するばかりだ。米国などでは、あのロッキード事件やトランプ政権のウクライナ疑惑などでみられるように、官僚や政府要人の反乱も珍しくない。それは頻繁な政権交代に加え、キリスト教的な信仰心という土壌にもよるものだろう。要するに、内なる信仰心という心理的支えだ。

とはいっても、日本の官僚に内心の正義感を期待することは無理だ。長期政権に反旗を翻せば報復は避けられないし、左遷や退職後

の不正募集に關連して内部から多くの情報が寄せられている。それはなぜか。日本郵政には最大労組のJ P 労組の他に左派系少数派組合も存在するし、組合活動家もまだけっこう残っている。そうした人々たちからの情報がマスコミにも入ってくる。結果、社長などの幹部の言い逃れや嘘がすぐばれる。郵政の左派系労組は、少数組

合とはいえグループ・集団を形成している。郵政組織の不正は身近に見ているしそれを公表したり追求することも可能だ。その多くがヒラ社員という立場なので、個人としても左遷や、降格など恐れる必要もない。

普通、どんな職場・企業でも、組織の不正を暴露することは個人では難しい。が、個々の従業員を束ねる労働組合ならば、暴露や追求は可能だ。個々の要求を掲げるのは一人では難しくても、集団であれば可能なのと同じだ。組合要求を勝ち取ることはいつでも難しいが、明らかかな不正を暴いてやめさせることは、組織内外の声や力を合わせることでさえできれば、けっこうたやすいことなのだ。

### ◆カギは労働者の力

同じように、官僚も一人で内部告発することは難しい。繰り返しになるが、告発後に村八分にされたり左遷されたり、見せしめの過酷な不利益扱いにさらされるからだ。一時は、英雄として持ち上げられても、生涯にわたる処遇の保証は反故にされ、それを世論が救ってくれるとは限らない。

たとえば、加計学園問題で

「総理は自分の口からいえないから、私が代わりに言う。」と言われたと証言し、無いとされた「総理のご意向」という文書が記された文科省の文書の存在を認めた前川文科省次官のケースなどもあった。彼は文科省次官を辞めた後に証言したが、それでもその後、官邸や文科省サイドから攻撃や圧力をかけられ続けている。

逆に、権力者に忠誠を尽くし、その意向に沿って証拠隠滅や文書改ざんを指示した官僚は、その後に昇進したり厚遇されたりする。財務省で公文書改ざんを指示した佐川理財局長が国税庁長官に昇進したり、内閣府から財務省に戻って昇進した柳瀬首相秘書官や、昭恵氏付きの職員が遠いイタリア大使館の一等書記官に昇進させて口封じをしようえ、マスコミや世間から遮断した事例などだ。

ただし、一人ではむすかしくても、集団になれば話は別だ。公務員にも労組がある。ここでは国家公務員労働組合連合会（国公労連）だ。告発も、集団の力、労組の立場からならできるとも、安倍首相が開催した桜を見る会の前夜祭が開催されたホテル・ニューオータニだ。そこで会費がどう徴収

され、ホテル側にどう手渡されたか、従業員組合がしっかりとていれば事実関係はすぐ明らかになる。要するに、現状はともかくとして、働く人たちがまっとうな労組があるところに、隠し事や違法行為がまかり通ることはない。

いま、不正や疑惑を繰り返す安倍政権と、それを付度せざるを得ない官僚の結託ばかりが目立つ。が、あらゆる労働現場の労働者や労組との連携を深めることで、不正や腐敗を曝き、解消することは可能なのだ。

### ◆私物化される政治主導

安倍首相は、まだ9条改憲に拘っている。とはいえ、国会の中でさえ憲法論議は拡がっていかない。安倍首相による改憲反対の世論の声を受けて、強引に進められないからだ。国民主権という立場に立てば、その憲法改定以上にいま必要なのは、憲法の規定を実施するための法律だ。

いま、公職選挙法違反やI Rに絡む賄賂疑惑で国会議員が捜査対象になったり逮捕されたりしている。当事者は説明責任を果たすと言っておきながら、何の説明をしないまま、雲

隠れている。時間の経過で、追及の矛先がしほむのを待っているかのようだ。

官邸も同じだ。森友・加計問題と同じように、今回の「桜を見る会」でも、本来残しておくべき公文書を隠したり破壊したりさせられている。政治の私物化などという批判から安倍首相を防御するためだ。

国民の利益より一部の特権的な政治家の地位を守るために、国家公務員が不正に荷担している場合、あるいはより一般的に、権力が反国民的に運用されている場合、主権者たる国民・有権者は、公務員（一般職も特別職《議員や政治任用職》も含む）、なかでも特定の上級公務員を解職（リコール）できなければならないのだ。現行憲法にも、第15条で「公務員を選定し、及びこれを罷免することとは、国民固有の権利である。」と明文規定されている。そうでなければ「主権者は主権者であり得なくなる。」（杉原泰雄「資料で読む日本国憲法」）。

ところが現状はそうならないどころか、正反対だ。安倍政権の2014年に、以前は実質的に各省庁の事務次官が行使していた省内の人事権が、内閣人事局に移された。

その結果、各省の上級公務員の人事権は内閣人事局長を兼務する内閣官房副長官が握り、実質的には内閣官房長官（究極的には首相）が上級公務員の人事権を掌握するようになった。いわゆる政治主導だ。その政治主導が安倍政権の場合、自分の権力維持のために私物化されているのだ。

## 『秘密資金の戦後政党史』 名越 健郎著 新潮選書 米露公文書に刻まれた「依存」の系譜

米ソ中の超大国の興亡と対立構図が日本の国際関係や国の進路を大きく左右してきた現実がある。本書は、敗戦直後から冷戦期における日本の主要政党に対する外国資金流入問題を、公開された米公文書及び発掘されたソ秘密文書等で包括的に解明したものである。

この本を完成させるには約30年も掛かった。この間、著者は仕事の一部でもあった米公文書館に日参し、ソ連公文書やソ連共産党やKGBの秘密活動等の報告書を追う日日であった。こうして属国だった戦後日本の政治状況が白日の下にさらけ出されたのである。

まず私たちが確認しておかねばならないことは、日

2007年に改正された同法では、この条項に違反した場合は「三年以下の禁固又は五十万円以下の罰金に処する」との規定があり、有罪が確定した場合は選挙権や被選挙権等の公民権が停止されるのである。

広く世界を見ても、グローバル化がこんなに進展する現在でも、米国等の主要国では外国人・外国組織の政治献金は禁止又は規制されている。主要国では監視機関がある国もあり、外国人等からの政治献金は、現実には厳しい監視下にある。しかし日本は別のようなのだ。

実際、2005年から計五周年、京都市で焼肉屋経営の在日女性から年五百万円の政治資金を受け取っていた前原外務大臣は、野党・自民党から政治資金規正法違反を理由に退陣を迫られ、2011年三月に辞任した。その後、菅首相が在日男性から百四百万円の政治献金を、さらに野田首相も在日男性から十六万円政治献金を受け取ったと自民党から政治資金規正法違反を理由に追及されたが、「日本名で寄付を頂き、一人ひとりの国籍を調べるわけにはいかない」との釈明と公訴時効の三年が過ぎていたため、本格追及はなかった。



2020年1月16日東京・有楽町駅前において、市民連合（安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合）主催の「1.16有楽町街頭宣伝 安倍政権に代わる選択肢を！」街頭集会被開催されました。

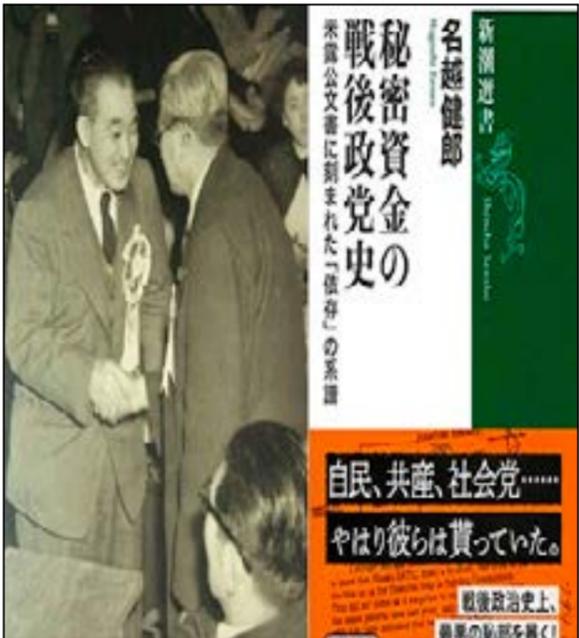
これは憲法改定以前の問題で、憲法体系の不備なのだ。安倍首相の野望にもとづく9条改定などより、遙かに切実で緊急に必要なものであるはずだ。

### ◆遊撃戦と陣地戦

安倍政権の不正や疑惑は、何も目の前にある三つのものだけにとどまらない。いまでも森友・加計疑惑を引きずっているし、I R II カジノ疑惑も今後もっと拡がってもおかしくない。入試に絡む疑惑についてもまだ手つかずだし、安倍政権が絡む不正や疑惑は、計り知れない拡がりがある。

当面はいま目の前に浮上した不正や疑惑の追求が最優先だとしても、それに止まってい

## 読書室



「自民党支援が日常化」／自社報道の衝撃

2 『ニューヨーク・タイムズ』

スパイ・キヨナガの暗躍

より岸／左翼勢力台頭を阻止

介ファイル」の謎／米は「吉田

変えられた日本の進路／「岸信

1 GHQの「逆コース」

第1章米国の自民党秘密工作

文書館／ロシアの公文書館

クビになった外相／米国の公

金導人を規制／「年五万円」で

正法の意味／主要国も外国資

依存体質が影響／政治資金規

4 政党が非合法動／占領期の

法か

序章外国の資金援助はなぜ違

はじめに

目次

ここで紹介が遅れたが、本書の目次と小見出しを、以下に詳しく紹介しておこう。

連立政権に反発か／自民党と挙干渉  
外務省が隠蔽工作／ソ連の野第3章 日本共産党とソ連の  
資金援助に対抗／情報公開 「内通」  
で論争

1 日本共産党、百年の興亡  
逆風を克服／コミンテルンの  
暗躍／「愛される共産党」／ソ  
ウアー方式」とは／「自民党の  
連崩壊」、「もろ手で歓迎」  
物量作戦に負けた／カネをせ  
びる佐藤蔵相／情報と金の交  
換か／岸の果敢ぬ夢／資金要請  
ソ連共産党の最高機密／コミ  
ンフォルムの別働隊／社会主  
義に寄生／仏伊共産党が双  
使の勇み足  
4 資金援助の実態  
岸とのパイプ役を特定／「変え  
られた国」／二つの資金ルート  
／国務省のスモッキング・ガン  
／大平正芳がCIA資金を批  
資金

日本共産党に二十五万ドル／  
党本部建設に使用か／「闇の司  
祭」が支援認める／袴田里見の  
1 期待された「社会民主主義」  
社会党の宿命は分裂／西尾ケ  
ループと米大使館が接触／健  
全な野党と労組を／自民離脱  
を容認した岸／弔い合戦で埋  
没  
2 情報公開の攻防  
文書解禁で大論争／日本外務  
省の暗躍／日本外務省が初の  
内政干渉  
3 世界的な選挙干渉  
CIAが敗戦国で秘密工作／監  
視／昭和史最大の謎の人物  
イタリア総選挙が介入の雛形  
／社会主義「宴のあと」  
／岸とアデナウアー／戦後第  
4章 社会党の向ソ一辺倒  
八十一回の選挙干渉／「共産主  
義の埋葬」も画策／今も続く選  
奇怪な自社連立政権／凋落続

く社会党／五〇年代に中国が  
秘密援助／中国からソ連へ乗  
り換  
2 なぜソ連に傾斜したか――  
一九六〇年代  
「社会主義への道」を採択／コ  
ワレンコの暗躍／日ソ貿易協  
会に優遇措置／新聞用紙もソ  
連頼み／漁民釈放からシロク  
マまで  
3 貿易操作で資金援助――  
一九七〇年代  
情報とカネの交換／社共共闘  
路線に邁進／「尊敬するブレジ  
ネフ書記長」／十万ドルの上納  
金／十万ドルで「二島返還」に  
／繊維、エビ、イカで優遇を  
4 ソ連崩壊直前まで癒着  
リストに五社／お礼にアジア  
安保構想を支持／社会主義協  
会を優遇／北海道知事選でも  
ソ連資金／ミグ25亡命事件  
の内幕／ミグ事件で貿易利権  
要請／革命六十周年で記念事  
業／崩壊直前まで行われた「お  
抱え旅行」  
5 証言から見る資金援助  
社会党は全面否定／社会党だ  
けが得点／KGBが社会党工  
作で年次計画／ソ連資金は派  
閥に流入？／ミトロヒン文書  
の告発  
終章民主政治の発育不良  
天王山で岸に賭ける／占領メ  
ンタリティー／主戦場は欧州

貿易商社を迂回して受け取る  
との手法であった。この貿易利  
権の増大する流れの中で、向坂  
逸郎が指導者だった社会主義  
協会もその手中に落ちていっ  
たのである。  
終章において、著者の名越氏  
は、与野党が安易に外国資金を  
貰った要因は戦後の保革両陣  
営の選挙戦の激しさやイデオ  
ロギー対立にあったとまとめ  
ている。日本は属国なのだ。  
米国が自民党に資金を融通  
したのは、日本をアジアの「共  
産主義の防波堤」とすることに  
あった。一九五八年の自社対決  
選挙の趨勢は、「将来の両国関  
係への正当な賭である」との認  
識は、その前年の岸の盛大な訪  
米とCIAの資金供与のきつ  
かけとなったのである。  
それに対してソ連は、「日米  
離間」をめざして革新勢力に資  
金援助を行った。コミンテルン  
の時代に始まる各国共産党へ  
の資金援助は、ソ連の伝統で  
あった。当初は共産党に肩入れ  
していたが、自主独立路線に転  
換すると社会党を支援するよ  
うになるのである。  
その後のソ連崩壊を既に手  
を切っていた共産党は「巨悪」  
がなくなると冷静に対応で  
きたが、社会党はソ連と同じく  
崩壊していった。なぜなら社会

党は自社と政権樹立により自  
民党の結党以来の危機を回避  
させただけでなく、自らの「非  
武装中立」の看板を議論もなし  
に日米安保容認・自衛隊合憲に  
書き換えるとの「政策大転換」  
を行ったからである。  
これら米ソ両国には独特の  
政治思想があった。米国にはア  
メリカの自由と民主主義を世  
界に拡大するとの使命感が、ソ  
連には自国を中心に衛星国を  
樹立しようとの盟主感があっ  
た。それ故に両国とも秘密資金  
を支援しても自分の思いを  
遂げようとしたのであった。  
その意味で戦後日本は、まさ  
に米ソの秘密資金が激しく流  
入する場となったのである。  
これらの都合の悪い真実は、  
多くの人には知られていない  
のだが、その理由は自民党を始  
めほとんどの政党が米ソ等の  
秘密資金で政治活動をしてき  
たからである。唯一公明党だけ  
が秘密資金を買っていないが、  
それは宗教団体の秘密資金、つ  
まり創価学会財務部のお世話  
になったことと関連がある。だ  
から公明党も秘密資金につい  
ては不問にしたかった。  
総頁は三百五十頁になる大  
著である。戦後史に関心がある  
読者には一読を薦めたい。  
(直木)

この言い分は、野坂が戦後直  
ぐには共産党の切り札として  
大々的な帰国歓迎会を開いた  
こと、その後徳田に次ぐナン  
バーツーであったこと、所感派  
幹部として地下活動をしたこ  
と、その後第一書記と議長を経  
て名誉議長に就任の事実を無  
視しており、野坂を名誉議長の  
顕職に位置づけた共産党の責  
任を全く不問にした、実に醜く  
呆れ果てたものなのである。  
ここで名越氏の知識不足を  
指摘しておく。野坂参三の旧姓  
は小野である。九才で実母の家  
の養子に入り野坂姓になった。  
妻の龍夫人の姉婿には後に幣  
原内閣書記官長となった内務  
官僚次田大三郎がいる。慶応進  
学や就職や結婚も後藤新平の  
掌にあった。インターナシヨナ  
ルの訳詞者の佐野碩は、後藤新  
平の女婿である兄の佐野彪太  
の息子である。さらに共産党委  
員長だった佐野学は佐野彪太  
の弟だが、後藤新平のツテで就  
職や共産党の弾圧から逃れる  
のにソ連に亡命するなどした。  
また彼の姉のお順の息子佐野  
博は、武装共産党時代の指導者  
である。さらに後藤新平の義理  
の姪婿に講座派の論客平野義  
太郎、後藤の孫に社会学者の鶴  
見和子、哲学者の鶴見俊輔、そ

の従弟に人類学者の鶴見良行  
がいるのである。  
戦前の共産党史の研究には、  
日本のセシル・ローズである  
後藤新平の研究が不可欠だ。  
野坂は山本懸蔵の売り渡し  
とソ連のスパイ容疑で除名処  
分になったが、その最大の政治  
的犯罪は戦後天皇制が最大の  
危機に直面していた時に、天皇  
の任命に手を貸したことに  
ある。後藤新平の草だったから  
だ。このことは、一九九七年四  
月刊の近現代史研究会著の  
『実録 野坂参三―共産主義運  
動「スパイ秘史」』(マルジュ  
社)に詳しい。この本は古書で  
も手に入りにくいものだが、公  
立図書館には所蔵する所もあ  
る。ぜひ一読を薦める。  
第4章では、社会党の興隆と  
消滅が論じられている。自社と  
消滅が論じられている。自社と  
政権とは一体何だったののだろ  
うか。ここには自民党と社会党  
との関係の知られざる真実が  
あるのであり、有権者への裏切  
りの本質がある。この点を真剣  
に総括しない限り、残存政党に  
社民党の展望もないだろう。そ  
れはともかく、当初は中国より  
だった社会党は、ソ連との関係  
が悪化して行く共産党にか  
わってソ連資金を貰うように  
なっていく。その貰い方は直  
接現金を貰うのではなく、友好

家族を描いた映画をふたつ  
観ました。いずれも、背景にあ  
る、現代社会の厳しい格差と貧  
困について考えさせる作品で  
した。  
ひとつはケン・ローチ監督の  
「家族を想うとき」。ケン・ロー  
チ作品はほとんど見ています  
が、今回の作品も監督ならではの  
、英国社会に対する鋭い切り  
口の批判に貫かれていました。  
描かれているのは、今日の労  
働者にとっては、決して際だつ  
た特殊な生活ではありません。  
英国でも米国でも日本でも普  
通に見られる、  
労働者の生活  
の現実が、誇張  
を交えたりす  
ることなく取  
り上げられて  
います。  
しかし、だか  
らこそ、資本と  
いうものの非  
人間性、飽くな  
き搾取に狂奔

## 現代社会の「家族」を描いた2つの映画 「家族を想うとき」「ケン・ローチ監督と パラサイト 半地下の家族」(ポン・ジュノ監督)

する苛烈な本性が、浮き彫りに  
されてしまいます。私たちの周  
辺にも見られるごく普通の労  
働者の生活が、いかに非常識で  
非道な事態であるかが、ケン・  
ローチ監督の手にかかると、見  
事に浮かび上がります。  
同時に監督は、資本の貪欲は  
労働者の中にある人間的な暮  
らしへの希求と衝突せざるを  
得ないこと、しかし資本の論理  
はその希求さえ逆手にとって  
労働者を絡め取っていく力を  
持っている事実を、隠すことな  
く描いています。  
「パラサイト 半地下の家  
族」でも、韓国社会のひどい格  
差の現状が描かれています。し  
かしこの現実も、韓国だけでは  
なく世界中に共通する問題で  
す。  
ただ、この映画は、格差社会  
の歪みを描いた社会派映画と  
いうだけでなく、スリラー、サ  
スペンス、あるいはブラックコ  
メディというか、ひとつのジャ  
ンルにはくくれない不思議な  
世界を作りだしています。

ネタバレにならない範囲で  
紹介します。韓国の最底辺と  
いって良い半地下生活を余儀  
なくされた家族が、ある裕福な  
IT企業家の生活に手練手管  
を用いて徐々にパラサイトし  
ていきます。ドキドキ、ハラハ  
ラさせながら、ときに小気味よ  
くパラサイトが進行しますが、  
やはりというべきか、ある出来  
事から歯車が狂い始めます。し  
かし、話は歯車が狂ったという  
簡単なものでは終わりません。  
そこから、誰もが予想しない  
怒濤の展開が始まります。最後  
の部分は、観る人によって評価  
は様々に分かれると思います。  
2作品、是非ご覧になって下  
さい。  
(阿部治正)

## 何でも紹介

通に見られる、  
労働者の生活  
の現実が、誇張  
を交えたりす  
ることなく取  
り上げられて  
います。  
しかし、だか  
らこそ、資本と  
いうものの非  
人間性、飽くな  
き搾取に狂奔



「家族を想うとき」



パラサイト 半地下の家族

# 「国立ハンセン病資料館」を訪ねて

私にとって「ハンセン病」の事を知るきっかけは、1974年の有名な映画「砂の器」でした。天才作曲家・和賀英良の人生を描いた作品です。当時は「らい病」と呼ばれていた時代で、「らい病」の父とその子供2人が放浪の旅に出て、多くの人たちから迫害を受け海辺を2人で歩くシーンには私に強烈な印象を残しました。

私は2000年の沖縄サミットから米軍基地反対運動に関わりから何度か、沖繩に行くようになりました。ある時沖繩名護市の屋我地島にある「沖繩愛楽園」を訪ねる市民グループのツアーがあり、それに参加し始めて「ハンセン病療養所」を訪ねました。そこで初めて患者さんの話を直接聞くことができました。

このツアーは、2001年の小泉純一郎首相の「控訴断念」（熊本地裁でハンセン病患者の隔離政策が違憲と示された判決）が注目を集め、沖繩の市民団体が企画したツアーでした。その後、2010年に退職して沖繩に移住しました。沖繩に住みながら沖繩の人たちと何回も「沖繩愛楽園」を訪ねて

## シリーズ「小さな旅」(第1回)



さらに沖繩の皆さんと一緒に、奄美大島の「和光園」や宮古島の「南静園」を訪ねる機会もあり、次第にこの「ハンセン病」問題に関心を持つようになりました。

沖繩から本土に戻ってきてからも、この「ハンセン病」問題に関わりを持ち続けました。ネット等で東京の東村山市に「国立ハンセン病資料館」があることを知り、初めて訪ねました。

資料館2階には3つの「提示室」があり、「歴史展示」（日本のハンセン病の歴史や政策について）と「らい療養所」（療養所の中で患者がいかに苛酷な状況で生活していたか）と「生き抜いた証」（苛酷な状況にあっても、生き抜いてきた患者・回復者の姿）がわかりやすく展示され、とても勉強になりました。

資料館で頂いた説明書「偏見や差別によって想像を絶する苦しみを受けた患者さんたち」には、次のような説明がされています。

『1900年代、ハンセン病はコレラやペストと同じような恐ろしい伝染病と考えられていました。1907年（明治40年）、「癩予防法」が制定され各地を放浪する「浮浪らい」と呼ばれる患者さんの収容が始まりました。この法律は、1931年（昭和6年）成立の「癩予防法」へと引き継がれます。国立療養所が各地に建設され、すべての患者さんの強制隔離が進められていきました。「癩予防法」は、1953年（昭和28年）に「らい予防法」して改正されました。しかし、この法律には大きな問題点がありました。それは、薬で治るにもかかわらず強

制隔離を続け、退所規定が設けられなかったことです。それは、一度療養所に入所したら一生そこから出ることができないことを意味していました。

1996年（平成8年）、ようやく「らい予防法」が廃止されましたが名誉回復は不十分のままでした。そして、2001年（平成13年）、熊本地裁での「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟で国の強制隔離政策を憲法違反とする原告勝訴判決が言い渡されました。さらに2008年（平成20年）には、今後のハンセン病対策の指針となる「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が制定され、いまでは療養所の周辺住民とも広く交流が図られています。

しかし、患者さんたちの想像を絶する長年の苦しみを忘れてはなりません。一生療養所から出られない、実名を名乗ることができない、結婚しても子供を産むことが許されない、亡くなっても故郷の墓に埋葬してもらえない……療養所に暮ら



資料館を訪ねた日に、映画ホールで映画「ふたたび」を観ることが出来ました。50年ぶりにハンセン病療養所を退所し、仲間と再会するための旅に出た元ジャズ・トランペッター（財津一郎さんが演じる）と孫（鈴木亮平さんが演じる）との姿を、往年のジャズナンバーと共に描く心温まる映画（2010年の作品）でした。（富田英司）

す元患者たちは病気とともに心に受けた傷を、長い年月を経たいまもなお、消せないまま暮らしているのです」

この資料館を見学して全国に「ハンセン病療養所」が14カ所（国立療養所が13カ所と私立療養所が1カ所）あること、そして患者の入居者総数は1338名だと言うことを知りました。

資料館を訪ねた日に、映画ホールで映画「ふたたび」を観ることが出来ました。

昨年12月26日、元専門学校生魏巍（ぎぎ）死刑囚の刑が執行されました。2012年から8年連続、第2次安倍内閣発足以降17回、39人の死刑執行となっています。森法相が就任後初の執行命令であり、法相は「誠に身勝手な理由から、幸せに暮らしていた家族全員を殺害した。被害者はもちろん、遺族にも無念この上ない事件だ」と述べています。なお、確定死刑囚は112人、国家による合法的殺人は止まりそうもありません。

保釈中の被告人の国外逃亡としての「ゴーン事件」は密出国の罪を犯したことになるのですが、こうした事態を防ぐために保釈を認めないとか衛星利用測位システム（GPS）の装着などが取りざたされています。こうした主張は実態を無視したものであり、むしろ過剰な拘束こそが見直されるべきです。

1月10日の神戸新聞も、「自白を引き出すために逮捕・勾留で長時間拘束する」「国際的に非人道的と批判される日本独特の『人質司法』は改善すべき」と指摘しています。

ついでに「犯罪人引渡条約」をみると、状況はもっと不利なのです。日本がこの条約を結んでいるのは米国と韓国のみです。世界をみれば、欧米では数十カ国から百カ国以上、中国や韓国も約30カ国程度だそう

です。なぜ日本が2カ国としか結べていないのか、ズバリ死刑があるからです。とまあこんな具合で、国際社会ではひんしゆくを買っている日本、どんなに弁明しても、すればするほどボロが出る、ゴーン被告への対応によってさらに醜態をさらすことになっていきます。この迷路から抜け出すためには、自らを真摯に顧みることが不可欠なのですが、それができない日本（国もマスコミも国民も）は救いたいことを教えてくれた「ゴーン事件」でした。アア情けない！

## コラムの窓… 浮足立つ日本的刑事司法！

1月8日に行われたゴーン被告のレバノンでの記者会見は自己弁護に終始していましたが、私たちが注目すべきは日本の刑事司法に対する批判です。主張に対す

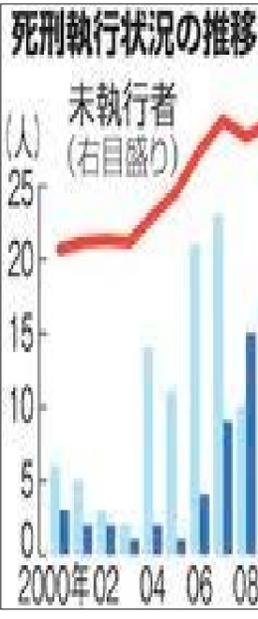
アッと驚くカルロス・ゴーン被告の「国外逃亡劇」に快哉を叫ぶ向きもあるようですが、大富豪による金に飽かした密出国には白けるだけです。そもそも容疑事実上犯罪性があるのかという点についても、彼の経営手法によって多くの日産関連労働者が泣かされたという事実が裁かれることがない以上、不毛な主導権争い劇としか映りませ

「弁護士が取り調べに立ち会えないことや、長期拘留への批判は国内外で繰り返されてきた。法務・検察当局は、そうした声が強まるのを懸念し

る日本の刑事司法関係者の慌てようはどうでしょう。森雅子法相は翌9日、2度も会見を行い、東京地検も声明を発表するなど弁明に追われま

た。元検事の高井康行弁護士はこれを評価していますが、笹倉奈奈甲南大学教授は次のような的確な指摘をしています。

「弁護士が取り調べに立ち会えないことや、長期拘留への批判は国内外で繰り返されてきた。法務・検察当局は、そうした声が強まるのを懸念し



この国ではえん罪の種は無数に転がっています。その先に死刑執行があることを見逃してはならないでしょう。

対立思考ではなく発展的に！

